

3月9日 第2次申立 第1回調査 中労委

# 東芝は 100名の 差別を是正し償え

## 第2次神奈川県労委命令の要旨

- 一、東芝が、申立人らを「問題者」として排除し組合活動の弱体化を意図して、差別扱いをしてきたのは、不当労働行為である。
- 二、秘密組織「東芝扇会 = 自己啓発の会」を活用した組合支配介入は、不当労働行為である。
- 三、東芝は、申立人の賃金、資格、等級、役職の差別を是正すること（主務・作業長等の役職にあった者として扱うこと）。
- 四、東芝は、是正後の賃金・賞与の格差相当額に年率5分相当額を加算して支払うこと。
- 五、東芝は、縦1m、横1.5mの白紙に記載した謝罪文を本社と各工場入口に掲示して他の従業員にも周知し、組合活動の自由を具体的に保障すること。

3月9日から、第2次申立の中労委審査が始まります。東芝の差別は、神奈川県労委と中労委の3度の命令で、厳しく断罪されています。

政財界で大きな力をもつ東芝は、法令順守やCSR尊重の約束を守り、労働委員会命令を真摯に受けとめ差別を反省し、直ちに是正すべきです。

西室泰三東芝相談役  
日本経団連評議員会議長  
財政制度等審議会会長

岡村正東芝会長  
日本経団連副会長  
安倍内閣イノベーション25戦略  
会議委員

## 石川島播磨では168名の是正と賠償 東芝の差別は明白、早期に解決を

東芝では、いまだに会社がつくった秘密組織が組合役員選挙へ介入したり、人権を侵害する差別が続いています。職場の仲間は、永年にわたる差別実態を「怒」の告発書にまとめ社長に届けました。東芝と関係の深いIHIは、168名の過去40年にわたる差別を是正し償い、争議を解決しました。

私たちは、東芝が約100名の差別是正社長申し入れ者全員の差別を是正しつぐなわせる全面一括解決を求めて頑張ります。皆様のご支援をお願いします。



2・6 神奈川労連争議支援総行動 (小向工場・川崎市)  
2月6日神奈川県内で争議支援総行動がおこなわれ、東芝小向工場要請、ゾーナ川崎前宣伝行動に80名が参加しました。

東芝の職場を明るくする会ホームページ  
45万アクセス突破!

検索のキーワードは「東芝の職場」

[//www.kki.ne.jp/akaruku-tsb](http://www.kki.ne.jp/akaruku-tsb)

東芝争議支援共闘会議・東芝の職場を明るくする会

〒210-0006 川崎市川崎区砂子2-11-20 大幸ビル402 川崎労連内 TEL 044-211-5164 2007年2月

だれでも

(全国一律の最低賃金法)

時給1000円以上に

なくそう! サービス残業  
非正規の賃金格差

生活改善には (電機懇07春闘1100人アンケート)

3万円以上の賃上げ

電機労働者懇談会がおこなった春闘アンケートでは「生活改善には3万円以上の賃上げが必要」(80.6%)と答え、残業手当に頼る生活実態を改善したいという切実な訴えがだされています。

東芝京浜事業所(組合員約2000名)では、下表のように健康診断対象となる長時間残業者は400人に達し、その平均残業時間は100時間を超える月もあるなど「過労死」が懸念されます。

長時間残業者の健診状況表(6月~11月)

月別	6月	7月	8月	9月	10月	11月
対象者数	363	299	301	351	384	409
平均残業	92.9	93.2	95.8	101.9	99.4	98.6

### 東芝深谷工場の女性技術者

重光さんの解雇撤回裁判にご支援を



重光由美さんは、労災と認められるような5ヶ月間で平均8.5時間以上の長時間残業を繰り返すなかで「うつ病」になり休職に追い込まれました。

当時は、重光さんの同僚が2名も自殺するという状況でした。重光さんは労災申請しましたが、東芝は休職期間満了を理由に、2004年に解雇しました。

解雇無効と損害賠償を求める裁判に、みなさんのご支援をお願いします。日程は、下記の通りです。

第16回弁論準備 4月17日 民事11部(非公開)

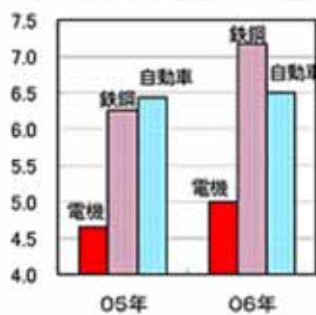
第1回公判 5月14日 東京地裁710法廷

原告への証人尋問 10~12時

会社側(上司)・証人尋問 13時半~16時半

たくさんの傍聴で東芝の不誠実な態度を許さない!

月数 低すぎる電機の一時金



財界は「利益は一時金で配分」といいながら、電機労働者の一時金は会社が儲かっても増えない仕組みにされています。

一時金の業績連動方式を見直し、07

春闘をたたかって生活を向上させましょう。

誰でも1万円以上の賃上げを  
時給1000円以上を 獲得しよう

東芝では「01アクションプラン」(2001年)で早期退職募集・転籍などで人減らしを強行し、製造部門の外注化、正社員から請負・派遣労働者への置き換えをすすめました。その結果、労働条件の格差が広がり、出向や転籍で雇用が不安定になってきました。

いま、日本全体では年収300万円以下の労働者が急増し、37.6%に達しています。

07春闘では、偽装請負・違法派遣・サービス残業をなくして、「誰でも1万円以上の賃上げ」「時給1000円以上」の要求を獲得するために団結してたたかきましょう。

雇用・不払い残業・労災・職業病の相談は  
個人加入の労働組合・電機ユニオン  
全労連と最寄りの地域労連へ

電機ユニオン: 03-3455-6006

全労連: 0120-378-060

人権を守り差別のない明るい職場をつくる東芝の会

Tel & Fax: 044-533-1408